

くらしの 情報

募集

島原市東京学生寮 新規入寮生募集

平成25年度の新規入寮生を募集します。

▼入寮資格 市内に引き続き1年以上居住する人、またはその子などで、東京都内および周辺の大学・短大・修学年限2年以上の専修学校などに入学予定の人または学籍を有する人

▼募集人員 5人

▼募集期間 1月7日(月)から3月12日(火)まで

▼申し込み・問い合わせ先 教育総務グループ(☎内線620)

(財)島原市教育文化振興事業団 職員募集 (平成25年度採用予定)

▼募集職種、募集人数

・事務員【試験区分A・館(場)長職】：若干名

・事務員【試験区分B・事務員】：若干名

・技術員【試験区分C】：1人

▼受験資格

・事務員【試験区分A・館(場)長職】：高校卒業程度の学力を有し、昭和27年4月2日から昭和33年4月1日までに生まれた人

・事務員【試験区分B・事務員】：高校卒業程度の学力を有し、昭和47年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

・技術員【試験区分C】：高校卒業程度の学力を有し、昭和27年4月2日から昭和33年4月1日までに生まれた人

■市役所本庁(代表) ☎63-1111

■有明庁舎(代表) ☎68-1111

有明支所、産業振興部、教育委員会、農業委員会、水道局、文化・スポーツ振興グループ

■電子メール

info@city.shimabara.lg.jp

新着情報は市ホームページで確認を!

<http://www.city.shimabara.lg.jp>

島原病院正規職員 (地方公務員)募集

▼募集職種 看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、臨床検査技師、管理栄養士

・技術員【試験区分C】：高校卒業程度の学力を有し、昭和27年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、2級以上のボイラー技士の資格および乙種第4類危険物取扱者の資格を有する人(取得見込を含む)

▼一次試験日、試験内容 2月10日(日)、小論文

▼一次試験会場 有明総合文化会館

▼申込期間 1月16日(水)から1月31日(木)まで

▼申込方法 事業団事務局に備え付けの申込書に必要事項を記入して、履歴書(市販のものに6カ月以内に撮影した写真を貼り付けたもの)を添えて提出してください

▼申し込み・問い合わせ先 (財)島原市教育文化振興事業団事務局(有明町大三東1438-1) ☎5133

赤十字救急法講習会受講者募集

日常生活において、思いがけない事故やケガ、災害から自分自身を守るための知識・技術と急病に対し、医師または救急隊員に引き

▼募集人数 看護師は5~6人、薬剤師は4~5人、他は各若干名

▼受験資格 試験案内やホームページで確認してください

▼申込締切 1月18日(金) 17時30分必着

▼試験日、試験内容 1月26日(土)、作文・適性検査・面接試験

▼採用予定日 平成25年4月1日(試験に合格した人は、長崎県病院企業団職員として採用されます。職員の身分は地方公務員となります。免許取得見込みの人については取得後の採用になります)

▼試験案内・受験申込書の配布先 島原病院などで配布しています。また、島原病院のホームページからダウンロードできます

URL <http://www.shimabarabyoin.jp/>

▼問い合わせ先 長崎県島原病院 ☎1145

継ぐまでの救命手当、応急手当の方法を学びます。

▼とき

- ・基礎講習 1月26日(土) 10時から16時まで
- ・救急員養成講習 2月9日(土)・10日(日) 9時から17時まで

※救急員養成講習においては検定を実施し、合格者には救急員認定証を交付します

▼ところ 市福祉センター

▼受講資格 15歳以上の人(救急員養成講習は基礎講習終了者となります)

▼受講料 教材費など各1500円

▼申し込み・問い合わせ先 日本赤十字社長崎県支部(☎095-821-0680)

お知らせ

償却資産(固定資産税)の申告

1月1日現在、事業のために用いる構築物・機械などの償却資産を所有している会社や個人は、償却資産の申告が必要です。

所有者の申告に基づいて価格を決定し、固定資産税が課税されます。

▼対象となるもの(例)

- ・農業、漁業：ハウス、選別機、漁船など
- ・飲食店：厨房設備、冷蔵庫など
- ・理容業、美容業：理・美容椅子、洗面設備など

▼対象から除外されるもの

- ・耐用年数が1年未満の資産または取得価格が10万円未満の資産で、法人税法などの規定により一時損金算入されたもの(少額償却資産)
- ・取得価格が20万円未満の資産で、法人税法などの規定により3年以内に一括して均等償却するもの(一括償却資産)

・自動車税および軽自動車税の対象となるもの

▼申告期限 1月31日(木)

▼申告方法 税務グループ、有明支所に備え付けの申告書に必要事項を記入し、提出してください

▼申告・問い合わせ先 税務グループ 固定資産税班(☎内線173)

1月10日は110番の日

110番は、緊急の事件・事故専用のダイヤルです。悩み事や心

配事の相談の場合は、#9110をダイヤルしてください。

その他、運転免許証の更新や落し物など緊急でない問い合わせについては、近くの交番・駐在所または、島原警察署へ連絡をお願いします。

▼問い合わせ先 島原警察署(☎0110)

子どもの人権相談所および女性の悩みごと相談所の開設

人権擁護委員、法務局職員が、子どもや女性の人権に関する相談に応じます。

いじめ、体罰、セクハラなど、人権に関することは一人で悩まず相談してください。

▼とき 1月27日(日) 10時から16時まで

▼ところ 南島原市深江公民館
▼問い合わせ先 法務局島原支局(☎2513)

障がい者の法定雇用率の引き上げ

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があり、平成25年4月1日か

ら、この法定雇用率が次のとおり引き上げられます。

また、法定雇用率の変更に伴い、障がい者を雇用しなければならぬ事業主の範囲も、従業員56人以上から従業員50人以上に変わります。

・民間企業の法定雇用率1.8%
↓2.0%

▼問い合わせ先 ハローワーク島原(☎8609)

労働契約解説セミナー

厚生労働省では、労働者と使用者をつなぐルールである労働契約についてセミナーを開催します。

労働者が安心して働くための重要なルールなどを解説する「基礎セミナー」と労働契約に関連する各種判例を紹介する「判例セミナー」があります。

▼とき 2月27日(水)

・基礎セミナー 14時から15時25分まで

・判例セミナー 15時35分から16時45分まで

▼ところ 長崎県建設総合会館(長崎市)

▼申し込み先 東京海上日動リスフココンサルティング株(☎03

1528816583)

国民年金コーナー

国民年金、厚生年金のご相談と手続きなど

自営業者など（国民年金の第1号被保険者）の年金相談と各種の届出、手続き先は市役所市民窓口グループ国民年金班です。

厚生年金の加入者（国民年金の第2号被保険者）とその配偶者（国民年金第3号被保険者）の年金の手続きは、勤め先の事業主が行います（年金受給の裁定請求はご自身が行います）。

なお、60歳未満の人で離職して年金を受給されていない人や60歳未満の第3号被保険者の人は国民年金班に届けてください。

年金出張相談所

▼とき 1月23日(水)・2月20日(水) 10時から15時まで

▼ところ 市民窓口グループロビ

▼募集人数 20人

▼申込方法 相談開設日の10日前までに受付票による予約（電話予約可）をしてください

社会保険労務士による年金相談所

▼とき 毎週木曜日 9時から

15時まで

▼ところ 市民窓口グループロビ

▼申込方法 当日先着順（予約不要）

※相談を受ける人は、日本年金機構からの書類や年金手帳、年金証書など、参考となる書類を持参してください

ねんきんネット稼働中

国民年金、厚生年金の履歴や年金額を確認したい人は、印鑑および本人確認できるもの（運転免許証、保険証など）を国民年金班まで持参してください

問い合わせ先

市民窓口グループ国民年金班（☎内線232）

不要品の交換

おゆずりします

老人用手押し車、島原中央高校男子ズボン（82cm、76cm）、長崎日大高校男子ブレザー・夏用ズボン（85cm）、オイルヒーター

おゆずりください

高校生男女ジャージ（上下）
詳しくは、生活安全グループ市民相談センター（☎内線184）へ。

石油ストーブなどの取扱いにご注意を！！

例年、冬季に暖房器具に起因する火災が発生していますが、特に今年の冬は節電対策のため、石油を燃料としたストーブやファンヒーターの需要が拡大していることから、石油ストーブなどの取扱いには十分注意しましょう。

- ストーブなどの近くに洗濯物などを干さない
- 給油をする際にはストーブなどを切る
点火したまま補給しようとしたところ、タンクから灯油が漏れて出火する事故が発生しています。
- 誤給油に注意
ガソリンを灯油と間違えてストーブなどに給油し、火災になる事例が発生しています。
- 寝るときは必ずストーブなどを切る
寝返りをうった際などにストーブに布団が接触し、出火するおそれがあります。
- ストーブなどの近くでスプレーなどを使わない
スプレー製品は、引火性を有しているものが多いので、ストーブなどの近くで使用しないでください。スプレー缶が熱せられ、爆発する危険性があります。

島原市地域福祉（活動）計画（案）への意見募集



島原市および島原市社会福祉協議会では、平成25年度から平成29年度までの5年間における、「生き生きと安心して暮らせる地域社会の実現」を目的として、地域福祉（活動）計画（案）の作成を進めており、この計画（案）について市民の皆さんからの意見を募集します。

- ◆ 計画（案）の配布場所 市福祉保健総務グループ、有明支所と市社会福祉協議会で配布します。市ホームページからも見るができます。
- ◆ 配布・募集期間 1月4日（金）から2月4日（月）まで
- ◆ 意見の提出場所 計画（案）配布場所に備え付けの意見提出用紙に記入して提出してください。
- ◆ 提出・問い合わせ先 福祉保健総務グループ福祉班（☎内線277）

湧水を活かしたまちづくりを進めています！

市では、「湧水」を活かした施設整備に対して助成する「島原市湧水ネットワーク整備事業」を行っています。

- ◆**交付対象** 広く一般に公開することを目的に行う、湧水施設（庭園、水路、ポケットパークおよび水飲み場など）の新設、増設、改修、移転する際に係る経費
- ◆**事業対象区域** 都市再生整備計画（島原市中心市街地地区）の区域（251ha）
※詳細な対象区域は問い合わせてください
- ◆**補助率** 事業費の3分の1以内（限度額 300万円）



空き店舗の活用を進めています！

市では、中心市街地の商店街の空き店舗や空き地を有効活用し、中心市街地の活性化を図ることを目的に次の事業に対する補助金「島原市空き店舗等活用促進事業補助金」の交付を行っています。

空き店舗等改装事業 空き店舗や空地に新規出店する場合の店舗の改装、新築などに係る経費に対しての補助

○**事業対象者**：下記の要件を全て満たすもの

- ・小売業、一般飲食業、サービス業であること（サービス業については別途業種指定があります）
- ・空き店舗または空き地に自ら出店し、当該出店に係る事業を2年以上継続すること
- ・営業する時間帯は昼間を旨とし、営業時間は概ね6時間を超えるもの
- ・中心市街地での移転、仮店舗、倉庫としての空き店舗活用ではないこと
- ・市税その他市の徴収金を滞納していないこと
- ・商店街などの組合員となり、当該商店街の振興に寄与すること

○**補助率**：2/3以内 20万円以上 200万円以下

空き店舗家賃補助事業

空き店舗に新規出店する場合の家賃に対しての補助

○**事業対象者**：上記「空き店舗等改装事業」の要件に加え、

- ・空き店舗所有者と同一世帯および親族（第二親等以内）ではないこと

○**補助率**：空き店舗の家賃（敷金・礼金は除く）の1/2以内。最長2年間1年目は最高5万円/月、2年目は最高3万円/月



問い合わせ先

産業政策グループ 商工振興班（☎内線 571）

さだまさしコンサート

平成 25 年

島原市自主文化事業

3 月 24 日 日

16 時開演

島原文化会館

◎入場料 全席指定 5000 円（当日 5500 円）

※1月12日（土）発売開始

※小学生以上有料

◎チケット取扱所 島原文化会館・有明総合文化会館・ながせや 中堀町店・横浜屋・島原ショッピングモールウィルビー・島原市民劇場・ローソン各店・セブンイレブン各店

◎問い合わせ先 文化・スポーツ振興グループ（☎68-5474）、島原文化会館（☎62-2111）



市民相談センターのご案内

1月の市民相談は、次の日程で市民相談センター（☎内線184）で行ないます。なお、行政相談は有明福祉センターでも受け付けます。

◆行政相談（行政相談委員）

〈市民相談センター〉

1月8日(火)・15日(火)・22日(火) 13:00～16:00

〈有明福祉センター〉1月9日(水) 13:00～16:00

◆人権相談（人権擁護委員）

1月9日(水) 13:00～16:00

◆弁護士法律相談（弁護士）【要予約】

1月17日(木) 13:00～16:00

◆不動産に関する相談（宅建協会）

1月21日(月) 13:00～16:00

◆公証人法律相談（島原公証役場公証人）

1月23日(水) 13:00～16:00

◆交通事故巡回相談（県交通事故相談員）

1月24日(木) 10:00～16:00

◆一般相談（市相談員）

土曜日・日曜日・祝日を除く毎日 8:30～17:15

市県民税（第4期）

国民健康保険税（第7期）

介護保険料普通徴収（第5期）

後期高齢者医療保険料普通徴収（第7期）

の納期は **1月31日(木)** までです

納付には、便利な口座振替などの自動振込みをお勧めします。申し込みは、各金融機関、郵便局（ゆうちょ銀行）、島原雲仙農協、島原漁協、有明漁協などで受け付けます。

問い合わせ先

●市県民税・国民健康保険税 税務グループ市民税班（☎内線176）

●介護保険料 島原地域広域市町村圏組合介護保険課（☎⑨101）または保険・健康増進グループ保険班（☎内線234）、有明支所（☎内線504）

●後期高齢者医療保険料 保険・健康増進グループ保険班（☎内線233）または有明支所（☎内線504）

図書館 通信

島原図書館（☎64-4115） 開館時間…10:00～18:00（金曜日は20時まで）

1月の休館日 1日(火)～3日(木)・7日(月)・15日(火)・21日(月)・28日(月)・31日(木)～2月8日(金)（特別整理）

有明図書館（☎68-5808） 開館時間…9:00～18:00

1月の休館日 1日(火)～3日(木)・8日(火)・15日(火)・21日(月)～31日(木)（特別整理）

新刊図書紹介



「何者」

朝井 リョウ 著 新潮社

就活の情報交換をきっかけに集まった拓人たちが。自分を生き抜くために本当に必要なことは何なのか。この世界を組み変える力はどこから生まれ来るのか。就活大学生の自意識をあぶりだすリアルで切実な長編小説。



「目眩談」

京極 夏彦 著 角川文庫

ある日、電信柱が曲がっていた。ペンケースから出したシャーペンも、箸の先端や風呂の水面までもが、ぐにやりと歪んでいる…。読み手を眩惑する怪しき8つの物語。

■「冷血」上・下

高村 薫 著 毎日新聞社

■「孤愁 サウダーデ」

新田次郎・藤原正彦 著 文藝春秋

■「維新銃姫伝 会津の桜 京都の紅葉」

藤本 ひとみ 著 中央公論新社

■「神々なあなあ夜話」

三浦 しをん 著 徳間書店



1月の催し

島原図書館

■ おはなしのじかん

5日(土)・12日(土)・19日(土) 11時～

■ おはなしのじかん 0.1.2 23日(水) 11時～

■ おはなしひろば 26日(土) 11時～

■ 郷土史を学ぼう会「島原キリシタン史を読む③」
「深溝世紀 忠和公編 30」 26日(土) 14時～

有明図書館

■ ちいさなおはなしかい 12日(土) 14時30分～
～絵本の読み語り・おりがみあそびなど～

◎ 1月4日の開館時間

有明図書館…9時 島原図書館…13時

◎ 蔵書点検に伴う休館（特別整理期間）

有明図書館の休館期間：1月21日から31日まで

島原図書館の休館期間：1月31日から2月8日まで

※休館期間中の貸し出しはできません

※返却は、期間中も玄関横の返却ポストでできます

※期限を過ぎている図書は速やかに返却してください